第8次宮崎県医療計画(主な内容)

宮崎県地域医療対策協議会 令和5年12月7日 資料1-2

【第1章】総論

- 基本理念:県民が、安全で質の高い医療を切れ目なく受けられる持続可能な医療提供体制の実現
- 基本方針
 - ○地域を支える医療体制の構築、○医療従事者の養成・確保、○疾病予防・健康づくりの促進
 - ○デジタル技術の活用、○在宅医療・介護体制の充実、○医薬品等の安全確保・安定供給の推進、○県民への情報提供

【第2章】地域の概況

口:約107万人(2020年)→約87万人(2040年)

高齢化率:32.7%(") → 38.1%(")

入院受療率(10万人対):減少傾向だが全国平均を上回っており、特に75歳以上は高い傾向

【第4章】医療提供体制の構築

がん

- 1・がんの予防・早期発見
- ・チーム医療の提供、緩和ケア研修

脳卒中

- 1・発症予防の推進(県民公開講座)
- !・リハビリ体制の充実

5! 心筋梗塞等の心血管疾患

- 疾・健診受診率向上に向けた取組の推議病・心不全療養指導士等の確保・育成 ・健診受診率向上に向けた取組の推進

糖尿病

- ・ベジ活、減塩、日常生活での運動促進
- ・かかりつけ医と各専門医との連携強化

精神疾患

- ・予防、早期発見、治療のための普及啓発
- └ 」・治療、回復、地域生活への円滑な移行

在宅医療・介護

- ・地域の実情に応じた訪問看護提供体制の構築
- ・看取りやACPを含む在宅医療への理解促進

救急医療

- ・円滑な救急搬送と救急医療体制の確保
- ・県民の救急医療への理解・意識の向上

へき地医療

- ・へき地で勤務する医師等の確保
- ・巡回診療やへき地出張診療所等の運営支援

小児医療

- ・相談体制の充実・県民意識の啓発
- ・小児科医の確保と小児医療体制の維持

周産期医療

- ・地域分散型の周産期医療体制の維持・充実
- ・産婦人科医等の育成・確保

災害医療

- ・DMATなど災害医療を担う人材の確保・育成
- ・豪雨災害等の被害を軽減するための浸水対策

!--! 新興感染症発生·まん延時における医療!

- ・医療機関との協定締結による病床確保
- ・感染症の予防に関する人材の資質の向上

障がい保健対策/感染症対策/臓器移植対策/難病対策/アレルギー疾患対策/ 歯科保健対策/血液の安定供給対策/高齢化に伴い増加する疾患等対策

【第3章】医療圏の設定と基準病床数

- ・二次医療圏は、現行の7医療圏を維持
- ・5つの医療圏で基準病床数が増加

【第5章】地域医療構想

病床の機能区分ごとの将来の医療需要と病床数の必要量 等を推計し、地域ごとの2025年のあるべき医療提供体 制の姿と施策の方向性を示す

【第6章】外来医療計画

地域ごとに外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化した。 医師の自主的な行動変容による偏在状況の是正や外来医療 機能が不足する地域における医療機能の充実を図る

【第7章】医療提供基盤の充実

医療従事者の確保と資質向上

医師(医師確保計画)/歯科医師/薬剤師(薬剤師確保計 画)/看護職員/歯科衛生士/理学療法士など

医療安全の確保

【第8章】計画の推進

1 計画の推進体制 2 実施主体の役割 3 評価・公表の実施